

別紙様式第11

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約担当部課の名称及 び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方 の氏名及び住所	随意契約に係る契 約金額	随意契約による こととした理由	その他必要な事項 (備考)
日本赤十字社三重県支部社屋 及び災害救護支援センターの 新築工事	日本赤十字社三重県支部 総務課 (三重県津市栄町1-891)	令和5年8月29日	株式会社 山口工務店 (三重県伊勢市浦口2 丁目9番25号)	599,000,000円 (税込)	<p>三重県内で災害が発生した場合、災害救護活動の拠点となる「災害救護支援センター」の機能を有する施設の整備を行うため一般競争入札を実施したが、近年、建築資材の高騰が続いているため不落札となった。</p> <p>当該施設は早急に整備する必要があり再度一般競争に付するいとまがないことから、日本赤十字社会計規則第36条第4項の緊急の必要により競争に付することができない場合に該当するため、当該業者と随意契約を行った。</p>	